

一般国道２８号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定の 一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と本州四国連絡高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成１６年法律第９９号）第６条第１項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成１６年法律第１００号）第１３条第１項の規定に基づき、平成１８年３月３１日付けで締結した「一般国道２８号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第４条中「別紙１－３」を「別紙１－４」に改める。

第５条中「別紙１－３」を「別紙１－４」に改める。

第１１条中「令和４２年１月１４日」を「令和４２年１月２４日」に改める。

第１４条第１項中「高速道路の」の次に「改築又は」を加え、同項中「工事（」の次に「修繕に関する工事にあつては、」を加え、同条第２項中「当該修繕」を「当該改築又は修繕」に改め、同条第３項中「助成対象基準額とは、」の次に「改築に関する工事にあつては、別紙１－１から別紙１－４に記載の額とし、修繕に関する工事にあつては、」を加え、同条第４項中「申請に係る」の次に「改築又は」を加える。

別紙 1－2 及び別紙 1－3 を次のとおり改める。

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道30号(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))(坂出北スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容**(1) 路線名**

一般国道30号(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))

(2) 工事の箇所

香川県坂出市

(3) 工事方法**(イ) ほかの道路との接続位置及び接続の方法**

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道瀬居坂出港線	香川県坂出市	立体接続	(仮称)坂出北スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

3,160 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 29 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日 令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,680 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道28号(本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))(淡路北スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道28号(本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))

(2) 工事の箇所

兵庫県淡路市

(3) 工事方法

(イ) ほかの道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道淡路ハイウェイオアシス スマートインター線	兵庫県淡路市	立体接続	淡路北スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

—

(5) 工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日	平成	31 年	4 月	15 日
②工事の完成年月日	令和	2 年	3 月	28 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

別紙 1－3 の次に次の別紙を加える。

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道317号(本州四国連絡道路(尾道・今治ルート))(今治IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容**(1) 路線名**

一般国道317号(本州四国連絡道路(尾道・今治ルート))

(2) 工事の箇所

愛媛県今治市

(3) 工事方法**(イ) ほかの道路との接続位置及び接続の方法**

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道196号 (今治道路)	愛媛県今治市	平面接続	本線
一般国道196号	愛媛県今治市	立体接続	今治インターチェンジ

(4) 工事予算

186 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日 令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日 令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

215 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 205 百万円)(消費税込み)

別紙 3 を次のとおり改める。

別紙3

(協定第5条第2項関連)

(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る 債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	1,135 百万円
H 1 9	4,509 百万円
H 2 0	4,337 百万円
H 2 1	5,665 百万円
H 2 2	5,438 百万円
H 2 3	4,197 百万円
H 2 4	3,663 百万円
H 2 5	8,767 百万円
H 2 6	11,343 百万円
H 2 7	12,181 百万円
H 2 8	6,958 百万円
H 2 9	8,621 百万円
H 3 0	9,152 百万円
R 1	7,935 百万円
R 2	27,632 百万円
R 3	20,334 百万円
R 4	18,208 百万円
R 5	11,013 百万円
R 6	9,256 百万円
R 7	8,854 百万円
R 8	8,743 百万円
R 9	7,371 百万円
R 1 0	7,315 百万円
R 1 1	7,048 百万円
R 1 2	7,188 百万円
R 1 3	6,997 百万円
R 1 4	7,056 百万円
R 1 5	6,994 百万円
R 1 6	6,862 百万円
R 1 7	6,785 百万円
R 1 8	6,630 百万円
R 1 9	6,439 百万円
R 2 0	6,610 百万円
R 2 1	6,459 百万円
R 2 2	6,862 百万円
R 2 3	6,829 百万円
R 2 4	6,772 百万円
R 2 5	6,399 百万円
R 2 6	6,660 百万円
R 2 7	6,285 百万円
R 2 8	6,381 百万円
R 2 9	6,597 百万円
R 3 0	6,847 百万円
R 3 1	6,561 百万円
R 3 2	6,658 百万円
R 3 3	7,260 百万円
R 3 4	7,521 百万円
R 3 5	7,724 百万円
R 3 6	7,472 百万円
R 3 7	7,659 百万円
R 3 8	7,551 百万円
R 3 9	7,428 百万円
R 4 0	7,253 百万円
R 4 1	6,129 百万円

(注1) 平成18年度から平成30年度までは実績値を、令和元年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 4 を次のとおり改める。

別紙4

(協定第6条第1項関連)

(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

災害復旧に要する費用に係る 債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	12,584 百万円
---------	------------

別紙5を次のとおり改める。

別紙5

(協定第7条第1項関連)

(機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項)

無利子貸付けの貸付計画

本州四国連絡高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H 2 9	6 百万円
H 3 0	12 百万円
R 1	25 百万円
R 2	29 百万円
R 3	201 百万円
R 4	408 百万円
R 5	538 百万円
R 6	358 百万円
R 7	0 百万円
R 8	0 百万円
R 9	0 百万円
R 1 0	0 百万円
R 1 1	0 百万円
R 1 2	0 百万円
R 1 3	0 百万円
R 1 4	0 百万円
R 1 5	0 百万円
R 1 6	0 百万円
R 1 7	0 百万円
R 1 8	0 百万円
R 1 9	0 百万円
R 2 0	0 百万円
R 2 1	0 百万円
R 2 2	0 百万円
R 2 3	0 百万円
R 2 4	0 百万円
R 2 5	0 百万円
R 2 6	0 百万円
R 2 7	0 百万円
R 2 8	0 百万円
R 2 9	0 百万円
R 3 0	0 百万円
R 3 1	0 百万円
R 3 2	0 百万円
R 3 3	0 百万円
R 3 4	0 百万円
R 3 5	0 百万円
R 3 6	0 百万円
R 3 7	0 百万円
R 3 8	0 百万円
R 3 9	0 百万円
R 4 0	0 百万円
R 4 1	0 百万円

(注1) 平成29年度から平成30年度までは実績値を、令和元年度は実績見込値を記載している。

別紙 6 を次のとおり改める。

道路資産の貸付料の額

本州四国連絡高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分		うち構築物等分	
				うち盛土・切土・のり面 構築物等分	うち橋梁・トンネル 等分
H18	(58,545 百万円) 60,704 百万円	(2,489 百万円) 2,597 百万円	(47,289 百万円) 49,340 百万円	(4,629 百万円) 4,830 百万円	(42,660 百万円) 44,510 百万円
H19	(57,759 百万円) 60,308 百万円	(2,450 百万円) 2,577 百万円	(46,542 百万円) 48,964 百万円	(4,556 百万円) 4,793 百万円	(41,986 百万円) 44,171 百万円
H20	(54,980 百万円) 56,415 百万円	(2,311 百万円) 2,382 百万円	(43,902 百万円) 45,266 百万円	(4,298 百万円) 4,431 百万円	(39,604 百万円) 40,835 百万円
H21	(37,795 百万円) 37,631 百万円	(1,451 百万円) 1,443 百万円	(27,577 百万円) 27,421 百万円	(2,700 百万円) 2,685 百万円	(24,877 百万円) 24,736 百万円
H22	(37,196 百万円) 38,520 百万円	(1,421 百万円) 1,473 百万円	(27,008 百万円) 27,978 百万円	(2,644 百万円) 2,739 百万円	(24,364 百万円) 25,239 百万円
H23	(37,523 百万円) 45,129 百万円	(1,572 百万円) 1,990 百万円	(27,087 百万円) 34,275 百万円	(2,093 百万円) 2,649 百万円	(24,994 百万円) 31,626 百万円
H24	(40,644 百万円) 48,011 百万円	(1,777 百万円) 2,181 百万円	(30,655 百万円) 37,618 百万円	(2,367 百万円) 2,904 百万円	(28,288 百万円) 34,714 百万円
H25	(39,461 百万円) 48,943 百万円	(1,712 百万円) 2,232 百万円	(29,537 百万円) 38,499 百万円	(2,280 百万円) 2,972 百万円	(27,257 百万円) 35,527 百万円
H26	(46,375 百万円) 47,677 百万円	(2,073 百万円) 2,144 百万円	(35,812 百万円) 37,043 百万円	(2,762 百万円) 2,857 百万円	(33,050 百万円) 34,186 百万円
H27	(44,210 百万円) 49,086 百万円	(1,954 百万円) 2,218 百万円	(33,734 百万円) 38,346 百万円	(2,594 百万円) 2,946 百万円	(31,140 百万円) 35,400 百万円
H28	(44,264 百万円) 48,948 百万円	(1,957 百万円) 2,209 百万円	(33,841 百万円) 38,219 百万円	(2,600 百万円) 2,934 百万円	(31,241 百万円) 35,285 百万円
H29	(43,834 百万円) 49,927 百万円	(1,917 百万円) 2,254 百万円	(33,171 百万円) 38,927 百万円	(2,546 百万円) 2,988 百万円	(30,625 百万円) 35,939 百万円
H30	(45,753 百万円) 50,104 百万円	(2,025 百万円) 2,263 百万円	(34,967 百万円) 39,161 百万円	(2,684 百万円) 3,000 百万円	(32,283 百万円) 36,161 百万円
R1	(45,167 百万円) 51,677 百万円	(1,993 百万円) 2,336 百万円	(34,494 百万円) 40,440 百万円	(2,643 百万円) 3,098 百万円	(31,851 百万円) 37,342 百万円
R2	45,485 百万円	1,998 百万円	34,586 百万円	2,650 百万円	31,936 百万円
R3	39,030 百万円	1,646 百万円	28,483 百万円	2,182 百万円	26,301 百万円
R4	37,398 百万円	1,556 百万円	26,941 百万円	2,064 百万円	24,877 百万円
R5	36,753 百万円	1,521 百万円	26,331 百万円	2,017 百万円	24,314 百万円
R6	56,527 百万円	2,601 百万円	45,025 百万円	3,449 百万円	41,576 百万円
R7	56,083 百万円	2,577 百万円	44,605 百万円	3,417 百万円	41,188 百万円
R8	55,427 百万円	2,541 百万円	43,985 百万円	3,370 百万円	40,615 百万円
R9	55,027 百万円	2,519 百万円	43,607 百万円	3,341 百万円	40,266 百万円
R10	54,009 百万円	2,464 百万円	42,644 百万円	3,267 百万円	39,377 百万円
R11	53,356 百万円	2,428 百万円	42,027 百万円	3,220 百万円	38,807 百万円
R12	52,646 百万円	2,389 百万円	41,356 百万円	3,168 百万円	38,188 百万円
R13	51,918 百万円	2,350 百万円	40,667 百万円	3,115 百万円	37,552 百万円
R14	51,082 百万円	2,304 百万円	39,877 百万円	3,055 百万円	36,822 百万円
R15	50,387 百万円	2,266 百万円	39,220 百万円	3,005 百万円	36,215 百万円
R16	49,505 百万円	2,218 百万円	38,386 百万円	2,941 百万円	35,445 百万円
R17	49,046 百万円	2,193 百万円	37,952 百万円	2,907 百万円	35,045 百万円
R18	48,263 百万円	2,150 百万円	37,212 百万円	2,851 百万円	34,361 百万円
R19	47,517 百万円	2,109 百万円	36,507 百万円	2,797 百万円	33,710 百万円
R20	46,714 百万円	2,065 百万円	35,748 百万円	2,739 百万円	33,009 百万円
R21	46,369 百万円	2,046 百万円	35,422 百万円	2,714 百万円	32,708 百万円
R22	45,349 百万円	1,991 百万円	34,457 百万円	2,640 百万円	31,817 百万円
R23	44,812 百万円	1,961 百万円	33,950 百万円	2,601 百万円	31,349 百万円
R24	44,359 百万円	1,937 百万円	33,521 百万円	2,568 百万円	30,953 百万円
R25	44,077 百万円	1,921 百万円	33,255 百万円	2,548 百万円	30,707 百万円
R26	43,392 百万円	1,884 百万円	32,607 百万円	2,498 百万円	30,109 百万円
R27	42,763 百万円	1,850 百万円	32,012 百万円	2,452 百万円	29,560 百万円
R28	42,359 百万円	1,827 百万円	31,631 百万円	2,423 百万円	29,208 百万円
R29	42,033 百万円	1,810 百万円	31,322 百万円	2,400 百万円	28,922 百万円
R30	41,458 百万円	1,778 百万円	30,779 百万円	2,358 百万円	28,421 百万円
R31	40,559 百万円	1,729 百万円	29,929 百万円	2,293 百万円	27,636 百万円
R32	40,171 百万円	1,708 百万円	29,562 百万円	2,265 百万円	27,297 百万円
R33	39,901 百万円	1,693 百万円	29,307 百万円	2,245 百万円	27,062 百万円
R34	39,112 百万円	1,650 百万円	28,561 百万円	2,188 百万円	26,373 百万円
R35	38,485 百万円	1,616 百万円	27,968 百万円	2,143 百万円	25,825 百万円
R36	37,863 百万円	1,582 百万円	27,380 百万円	2,098 百万円	25,282 百万円
R37	37,389 百万円	1,556 百万円	26,932 百万円	2,063 百万円	24,869 百万円
R38	36,625 百万円	1,514 百万円	26,210 百万円	2,008 百万円	24,202 百万円
R39	36,017 百万円	1,481 百万円	25,635 百万円	1,964 百万円	23,671 百万円
R40	35,407 百万円	1,448 百万円	25,058 百万円	1,920 百万円	23,138 百万円
R41	21,280 百万円	765 百万円	13,249 百万円	1,015 百万円	12,234 百万円

(注1)平成18年度から平成30年度の上段()内は計画値、下段は実績値を、令和元年度の上段()は計画値、下段は実績値見込値を記載している。

別紙 7 を次のとおり改める。

計画料金収入の額

本州四国連絡高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H18	(75,422 百万円) 78,335 百万円
H19	(75,021 百万円) 78,320 百万円
H20	(72,084 百万円) 74,240 百万円
H21	(54,982 百万円) 54,268 百万円
H22	(54,506 百万円) 56,375 百万円
H23	(53,810 百万円) 61,954 百万円
H24	(56,893 百万円) 64,828 百万円
H25	(55,949 百万円) 65,990 百万円
H26	(62,880 百万円) 64,811 百万円
H27	(61,476 百万円) 66,967 百万円
H28	(62,345 百万円) 67,652 百万円
H29	(61,974 百万円) 68,686 百万円
H30	(64,069 百万円) 69,060 百万円
R1	(63,889 百万円) 71,038 百万円
R2	64,498 百万円
R3	57,536 百万円
R4	56,167 百万円
R5	54,980 百万円
R6	74,379 百万円
R7	73,593 百万円
R8	72,802 百万円
R9	72,222 百万円
R10	71,249 百万円
R11	70,540 百万円
R12	69,790 百万円
R13	69,227 百万円
R14	68,302 百万円
R15	67,574 百万円
R16	66,844 百万円
R17	66,312 百万円
R18	65,473 百万円
R19	64,768 百万円
R20	64,079 百万円
R21	63,570 百万円
R22	62,711 百万円
R23	62,042 百万円
R24	61,424 百万円
R25	60,938 百万円
R26	60,129 百万円
R27	59,490 百万円
R28	58,856 百万円
R29	58,429 百万円
R30	57,648 百万円
R31	57,026 百万円
R32	56,418 百万円
R33	56,083 百万円
R34	55,444 百万円
R35	54,965 百万円
R36	54,490 百万円
R37	54,164 百万円
R38	53,548 百万円
R39	53,087 百万円
R40	52,626 百万円
R41	42,705 百万円

(注1) 平成18年度から平成30年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を、令和元年度の上段()内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙 8 を次のとおり改める。

4 中「令和 4 2 年 1 月 1 4 日」を「令和 4 2 年 1 月 2 4 日」に改める。

別表 2、別表 4、別表 6 及び別表 7 中「淡路ハイウェイオアシススマート」を「淡路北スマート」に改める。

別紙特2を次のとおり改める。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	96百万円
H 2 8	53百万円
H 2 9	54百万円
H 3 0	642百万円
R 1	2, 704百万円
R 2	3, 069百万円
R 3	2, 582百万円
R 4	2, 151百万円
R 5	2, 054百万円
R 6	2, 234百万円
R 7	2, 813百万円
R 8	3, 167百万円
R 9	2, 395百万円
R 1 0	2, 114百万円
R 1 1	1, 810百万円

(注 1) 平成 2 7 年度から平成 3 0 年度までは実績値を、令和元年度は実績見込値を記載している。

(注 2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書 2 通を作成し、記名押印の上、各々 1 通を保有する。

令和 2 年 3 月 2 7 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理 事 長 渡 邊 大 樹

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長 酒 井 孝 志